

『正法眼蔵抄』に見られる「近代の禅僧」批判

伊 藤 秀 憲

本稿は、『正法眼蔵抄』中にしばしば見られる「近代ノ禅僧」批判の、批判点と批判の対象について考察しようとするものである。

論題には「近代の禅僧」としたが、この他に、近代ノ禅僧ト号スル輩・近代禅師・近代ノ師・今ノ禅宗・今ノ禅宗ナムト号スル輩・近日天下ニ流布スル禅（『聞書』）、近來禅僧・近來ノ禅僧ト号スル族（『抄』）等の類似の語句もある。『聞書』の多くは「近代ノ禅僧」とし、『抄』は「近來ノ禅僧」としているが、どちらも「近ごろの禅僧」の意味であり、右にあげた他の語句も同様の意味である。

それでは、『聞書』と『抄』は、当時の禅僧のどのような点を批判しているのであろうか。批判の主なもの次のは次のようである。

(a) 今号ニ禅宗ニ輩、専我宗ヲ謗スルニ似タリ、經教仏説ナレトモヤカテ説ヲハ対機随情ノ説トテ不用、我宗ハ言語ヲ離ルルユヘニ、

達磨西來不立文字ト云テ、不レ用ニ文字ト心得、直指人心見性

『正法眼蔵抄』に見られる「近代の禅僧」批判（伊 藤）

仏ト云ヘハトテ、只公案ヲ額ニカケテ居ヨ、仏性ハ現前セムスル物ゾトヲシフルトキニ、（下略）（仏性聞書『曹洞宗全書』註解一・三八頁上）

(b) 近代禅僧多我法ハ仏ノ心印ヲツタヘマシマス法ナレハ、不レ可レ

依ニ經教ニ、言語ヲ不レ可レ用ト云、今ノ祖言ニハ甚違スヘシ、

（中略）如此イフヤカラ義ヲアケ、理ヲツクス經説ヲモ不レ可レ心得、詞ヲヤハラケ理ヲクタクテカカレタル仮名ノ書籍ヲモココロヘサレハトテ、ヒタヒニカケテ居タルヘキカ、（仏性聞書 一・六一頁上）

(c) スヘテ師匠ニモ隨ヘカラス、言語ニモカカハルヘカラス、タタ

公案ヲ額ニ懸ヨト、近代ノ師シメサル事、先規ニハ不レ可レ相似者也、（溪声山色聞書 一・五四三頁下）

(d) 近日天下ニ流布スル禅、タタ祖師ノ公案ヲ額ニカケテ、待レ証ヘシトヲシフ、勸ニ先達詞ニ、凡アタラサルモノ也、（三十七品菩提分法聞書 二・三六四頁上、下）

(e) 近來ノ禅僧ト称スル族ヲ、只公案ヲ額ニ懸テ、疑イタレハサト

『正法眼藏抄』に見られる「近代の禅僧」批判（伊藤）

り来ト多分云敷、今ノ義ニハ違セリ、不レ可用義也、(大悟抄
一・二二三頁上)下)

(f) 近來禅僧以テ詞談ハ徒事也、只惘然トシテ功夫シ、イタレハ悟
来也ト云事、今モ符合ス無情説法話ヲ談セシカニテコン、今サ
トリヲモ得シカ、参師聞法セスンテ、争悟道スヘキ、返此儀
不レ可レ然事也、(溪声山色 一・五三三頁上)

近代の禅僧の主張は、大きく三つに分けることができる。

第一は、経教に依つたり、言語を用いることの否定である
(実線部分)。文字やことばに依つては仏法は伝わらないとい
う主張であり、この点を『聞書』や『抄』は最も多くの箇所
で批判している。

第二は、参師聞法の否定である(点線部分)。聞法というこ
とは、ことばを介してなされるのであるから、ことばによつ
ては仏法は伝わらないと主張する者からすれば、師に参じて
法を聞くということが否定されるのは当然であろう。その結
果として、無師独悟、自証自悟が主張せられるのである。

では、参師聞法もせず、どのように独りで悟りを得るのか
ということが問題となるが、それが第三の主張であるところ
の公案を額に懸けて待悟するということである(波線部分)。

以上の三点が当時の禅僧の主な主張である。『聞書』と『抄』
とでは成立に三〇〜四〇年の隔たりがあると考えられるか
ら、両者の批判の対象が同じであると一概に言い切れることは

できない。しかし、ここにあげた例でもわかるように、『聞
書』と『抄』とでは同様の批判が行なわれているから、『聞
書』の言う「近來ノ禅僧」も、時代は多少異なるであろうが、『聞
書』が批判するのと同じ流れの者と考えてよいであろう。そ
れ故、特に区別する必要がない場合には、以下「近代の禅僧」
として論を進める。

先ず、近代の禅僧は、中国の禅僧であるのか日本の禅僧で
あるのかを明らかにしなければならないが、筆者は日本の禅
僧と考えるのである。それは、(B)の『聞書』において、経教
に依るべきではない、言語を用いるべきではないという近代
の禅僧の主張を批判した後、「仮名ノ書籍ヲモココロヘサ
レハ」とあることより、近代の禅僧は、中国の禅僧ではなく
当時の日本の禅僧を指したことは確かであることがわかるのであ
る。

それでは、当時の日本の禅僧の誰を指しているのであろ
う。『抄』は、

近來禅僧ト号スル族、十之八九ハ皆宗臬ノ門流ナラヌ希也、(自
証三昧抄 二・四九五頁上)

と述べているが、『抄』の成立(一三〇三〜一三〇八)頃までに
日本に伝わった臨済宗の主な派の系譜を見てみると、東福円
爾・無学祖元・兀庵普寧・妙見道祐・鏡堂覚円・一山一寧・
蘭溪道隆・大休正念・無象静照・南浦紹明・西礪子曇・桂堂

瓊林等の虎丘派が主で、その他に叡山覚阿・無伝聖禪・無本覺心等がいるが、大慧派は、わずかに大日能忍と天祐思順が伝えたのみで、『抄』が「十之八九ハ皆宗杲ノ門流ナラヌ希也」と述べるような状況ではなかつたように思われる。

だが、「十之八九」という点を除き、単に「宗杲ノ門流」ということのみに限つて考えると、『聞書』中には大日能忍の日本達磨宗を批判したと見られる達磨宗批判があることから、「近代の禅僧」批判は、大慧宗杲の流れを引く日本達磨宗に対する批判かとも考えられる。また、道元禪師門下には、日本達磨宗系の者が多くいたことから、彼らに対する批判とも考えることができよう。しかし、達磨宗に関する部分では、先に三つに分けた近代の禅僧の主張のどの点に関しても触れられておらず、しかも『抄』は『聞書』とは異なり、達磨宗について何も述べてはいないのであるから、「近來禅僧」は日本達磨宗或いは日本達磨宗系の者を指すのではないであろう。

更に、日本達磨宗は、大慧派のような看話の工夫を用いながつたし、頓悟漸修の待悟禪としての性格もなかつた（石井修道「仏照徳光と日本達磨宗—金沢文庫保管『成等正覚論』をてがかりとして—」、『金沢文庫研究』第二〇巻第一一・一二号所収、第一二号一三頁）と言われているから、この点からも、公案を額に懸けて工夫することが批判の対象となつている近代の禅

『正法眼蔵抄』に見られる「近代の禅僧」批判（伊藤藤）

僧と異なると言える。

そうであるならば、日本達磨宗以外のどの派において、『聞書』や『抄』が批判するような主張が行なわれていたのであろうか。

これを説明する手がかりとなるものに、『正法眼蔵抄』第八冊の末尾にある「正法眼蔵第十一坐禅儀」と題する一文がある。これについては、既に「『正法眼蔵抄』研究ノート(一)」(曹洞宗研究員研究生研究紀要)第一号 昭和五四年八月)で論じたから、詳細は拙稿を参照いただきたい。この一文は、誰によつて著わされたかは不明であるが、既にあつたものを経豪が『正法眼蔵抄』を著わした時に収めたのであろう。ここでは、東福円爾は旨を得た後に坐禅すべきであると言ひ、蘭溪道隆は旨を得るために坐禅をすすめるのであつて、旨を得た後は坐禅をしなくてもよいと述べていたと記している。しかし、円爾の『聖一国師法語』中の『坐禅論』や道隆の『大覚禅師坐禅論』からは、そのような両者の特徴は見い出せない。だが拙稿でも述べたように、無任の『雑談集』では、『正法眼蔵抄』に記されている円爾の主張と同じ主張が、「得法トナル禅師」「或禅師」「故、東福、開山ノ下、久住シテ得法セルヨシ、自讃スル僧」のものとして記されており、更に、道隆と同じ考えが、「或禅師」のことばとして記されているという事は、彼ら或いは彼らの弟子たちが、そのように説いて

いたことを示していると言えよう。円爾の弟子の一人である無住は、他の弟子達のそのような説を否定しているが、『雑談集』に三箇所も記されているということは、当時そのように理解している者が多くいたことを示しており、そのことは逆に、円爾や道隆の指導が、弟子達の説くが如き一面も持つていたことを物語つていえるのではないのであろうか。

では、彼らの「得旨」はどのようにしてなされたのかと言ふと、この一文の終り近くに、彼らの坐禅を批判して、

爾様イツレモ不当覺ユ、如何、坐シ定テ思量スヘキ事アルヘシニハアラス、坐禅ノ時カ思量箇不思量底ナルナリ、(『曹全』註解二・三四八頁上)

と述べている。「坐シ定テ思量スヘキ事アルヘシニハアラス」ということは、裏返せば、彼らは坐禅中に思量していたことを示していると言えよう。即ち、公案を額に懸けて工夫して悟ることを目的としていたと見ることが出来る。

このように、円爾や道隆、或いはその弟子達は、『聞書』や『抄』が批判する、公案を額に懸けて工夫し待悟する禅を説いていたのである。しかし、彼らは虎丘派であつて大慧派ではないとの反論もあろう。公案禅を鼓吹したのは大慧宗杲であるが、円爾・道隆らの禅も、公案を額に懸けて工夫するという公案禅であつた。それ故、大慧派ではなくても、公案禅を行なう当時の禅僧を、大慧の影響を受けている者と見て、

『抄』は、「大慧ノ門流」としたのであろう。そして、それが八・九割も占めていたというのである。また、『聞書』には「近日天下ニ流布スル禅」とあり、永興寺に住していた詮慧からすれば、「天下」と言つても京都を中心とした地域を指すのであろうが、これらのことは、円爾・道隆に限らず、当時『聞書』や『抄』が批判するような公案禅が大きな勢力を持つていたことを示していると言えよう。

以上、『正法眼藏抄』中に見られる「近代の禅僧」批判について考察してきたのであるが、その批判は、文字やことばによつては仏法は伝わらないとし、参師聞法もせず、ただ公案を額に懸けて工夫することを主張していた当時の公案禅者に対してであつた。詮慧・経豪等は、そのような公案禅が流布していた京都において、公案禅を批判し、『正法眼藏』の参究を続けていた点には注目しなければならない。

(一九八〇・八・一九)

(駒沢大学助手)